

第28回西東京剣道選手権大会（兼 東京都剣道選手権大会予選会）要項

- 1 主催 西東京剣道連盟
- 2 日時 令和6年7月7日（日）午前10時開会
- 3 場所 エスフォルタアリーナ八王子サブアリーナ
八王子市狭間町1453-1 京王線狭間駅前 徒歩0分
- 4 参加資格
 - (1) 西東京剣道連盟の会員であること。ただし、東京都学生剣道クラブの登録者は東京都剣道選手権大会の出場はできない。
 - (2) 満20歳以上の男子であること。
 - (3) 年齢の基準日は全日本剣道選手権大会の前日（令和6年11月2日）とする。
- 5 1人1,600円（保険料含む）申込と同時に振込通知書記載の指定口座へ振り込む。なお、申込後の参加料は返金しない。
- 6 申込方法 別紙「申込書」及び「振込通知書」に必要事項を記載し西東京剣道連盟事務局へメール送信等で申し込む。メールアドレス：ntk-office@cap.ocn.ne.jp
- 7 申込締切 令和6年5月27日（月）
- 8 試合要項
 - (1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則並びに本大会要項に準じて行う。
 - (2) 試合はトーナメント方式により行う。
 - (3) 試合は3本勝負、試合時間は4分とする。試合時間内に勝敗の決しない場合は延長戦を行い、先に1本取った者を勝ちとする。なお、延長戦は試合時間を3分ずつ区切り、勝敗が決するまで行う。
 - (4) 出場者は所属団体名と姓を明記した名札を着用すること。なお、目印は各自で持参すること。
 - (5) 竹刀計量は行わないが、剣道試合・審判規則第3条、剣道試合・審判細則第2条に定めるものとする。
 - (6) 試合時には面マスク又はシールドを着用すること。
 - (7) 東京都剣道選手権大会の出場者数は28名とする。なお、東京都学生剣道クラブの登録者は出場できない。出場者の選出方法は、ベスト16進出者および大会会長推薦12名とする。
 - (8) 選出された者は「西東京ワッペン」および「西東京」の名札を着用すること。
- 9 個人情報保護法への対応
申込書に記載される個人情報（氏名、生年月日、年齢、称号・段位、住所、職業）は、西東京剣道連盟が実施する本大会運営のために利用することがある。
また、所属団体、氏名等最小限の個人情報は必要の都度、公表媒体（大会プログラム、掲示用紙）に公表することがある。（以上を申込者に周知してください。）
- 10 ビデオ撮影等について
 - (1) ビデオ撮影等は、個人利用の目的で行うことは差し支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開もしくは頒布する目的で行うことは禁止する。ただし、西東京剣道連盟が許可した場合はこの限りでない。
 - (2) ビデオ撮影等の映像及びデータは、個人利用の目的以外、有償・無償にかかわらず不特定多数の者に頒布し、またはインターネット上やその他の方法でこれを公開し拡散させたりしないこと。ただし、西東京剣道連盟が許可した場合はこの限りでない。
 - (3) ビデオ撮影等を行う場合は、大会運営の妨げにならない機材・方法によることとし、他人の迷惑にならないよう十分に配慮して行うこと。
- 11 その他
 - (1) 大会中の事故を対象とする（大会会場への往復途上含む）傷害保険に加入しています。また、大会実施中は有資格者による応急処置を行います。
 - (2) 申込後に出場不可能になった場合、直ちに西東京剣道連盟事務局まで連絡すること。